

和光市駅北口土地区画整理事業 事業計画変更（第2回）の概要

1 変更の概要

本事業は、平成20年12月16日の事業計画決定後、平成25年7月30日に第1回目の事業計画変更を行い、平成25年8月27日に仮換地指定を実施し、工事及び建物移転等を行ってまいりました。

このような中、令和5年3月31日に事業施行期間が満了を迎えることから、事業継続のため土地区画整理法に基づく「事業施行期間」を延伸すること、並びに、事業施行期間延伸に伴い事業費を見直すため、「資金計画」の変更を行うものです。

【参考】和光市駅北口土地区画整理事業 事業計画書（第1回変更）平成25年7月30日

- 第1 土地区画整理事業の名称等
- 第2 施行地区
- 第3 設計の概要（施行前後の地積、設計図等）
- 第4 事業施行期間
- 第5 資金計画
- 第6 参考図書

変更項目

事業施行期間、資金計画の変更は、軽微変更として、「埼玉県知事の認可」及び「縦覧」を要しない。
(土地区画整理法施行令第4条・第4条の2)

2 変更内容

(1) 事業施行期間の延伸

《変更前》 平成20年12月16日から平成35年3月31日まで
(平成20年度 から 令和4年度 まで)

《変更後》 平成20年12月16日から令和12年3月31日まで
(平成20年度 から 令和11年度 まで)

○ 事業施行期間を、7年間延伸。

- ・ 延伸期間の内訳：工事期間5年（令和5年度～令和9年度）
清算期間2年（令和10年度～令和11年度）

(2) 資金計画の変更

① 総事業費

《変更前》 10,963,000 千円

《変更後》 13,883,000 千円

2,920,000 千円の増額

② 主な変更と理由（右表参照）

◆ 総事業費

《主な変更と理由》

単位：千円

区分	変更前 (第1回変更)	変更後 (第2回変更)	増減額	増減理由
総事業費	10,963,000	13,883,000	2,920,000	下記支出の見直しより

◆ 支出

単位：千円

区分	変更前 (第1回変更)	変更後 (第2回変更)	増減額	増減理由
道路公園整備費	616,000	1,367,000	751,000	(1)雨水流出抑制施設の構造変更による増額 本事業では、大雨対策として道路内へ雨水流出抑制施設を設置することとしており、当初は砕石構造の浸透トレンチを計画していたが、近年、集中豪雨による水害が増加していることから、砕石トレンチよりも貯留能力が高く、宅地内への水道管等の引き込み工事にトレンチ破損のリスクも低減できるなど、維持管理が優れているプラスチック製の浸透トレンチに変更した。 この変更により、浸透トレンチを整備する路線の工事費を見直したため増額 (2)資材単価、労務単価の上昇による工事費の増額 変更前の工事費については、当初事業計画策定時点(平成19年度)に積算したものであり、その後の資材単価・労務単価が高騰していることから、過年度実績の反映とあわせ残事業の工事単価を見直したため増額
建物移転費	7,390,000	8,100,000	710,000	当初事業計画における建物移転補償費は、近隣の他地区等の事例を参考に補償金額を積算しているが、補償調査により算定した補償金額と差が生じていることから、今後の補償金額を見直したため増額
整地費	243,000	480,000	237,000	仮換地指定後に個々の仮換地について現地調査を行い、道路及び隣接地との高低差を確認のうえ、擁壁の検討を行った結果、L型擁壁の設置箇所数が増えるため増額
損失補償費	70,000	390,000	320,000	本事業では、原位置換地により仮換地を定めていることから、従前地と重なりあっている仮換地が多く、従前の建築物等を解体撤去後、仮換地を使用するまでの期間が必要となっている。このため、仮住居補償や共同住宅に対する家賃減収などの損失補償費を見直したため増額
調査設計費・事務費	1,498,000	2,400,000	902,000	(1)下水道事業の公営企業化に伴い、調査設計費に污水管工事費を新たに追加 (2)事業施行期間延伸に伴う人件費・経費等の増額

◆ 収入

単位：千円

区分	変更前 (第1回変更)	変更後 (第2回変更)	増減額	増減理由
国庫補助金	8,502,000	7,017,000	-1,485,000	過年度の実績及び残補助対象事業費の精査により減額
市単独費	1,877,000	6,282,000	4,405,000	総事業費の増額、国庫補助金の減額による